

産業動物獣医師を目指す学生の皆さんを支援します

県では、将来、産業動物獣医師として群馬県の畜産を支えていこうとする情熱にあふれる獣医学生の皆さんに対して、公益社団法人 群馬県畜産協会と共同で修学資金を給付します。

●応募資格

大学で獣医学を専攻し、卒業後に群馬県内で産業動物獣医師として従事しようとする学生が対象です。

●募集人数：若干名

●応募方法：郵送にて下記問合せ先まで提出（応募書類は下記 URL よりダウンロードしてください。）

<https://www.pref.gunma.jp/site/hojokin/9408.html>

●募集期間：令和7年4月8日（火）～5月16日（金）＊当日消印有効

●給付月額：国公立大生10万円／人、私立大生12万円／人

●給付期間

契約を締結した年度の4月から獣医師国家試験の受験資格を取得する年度内までとし、最長で6年間とします。（但し、休学・停学・留年等の期間は給付を停止します。）

●審査と結果発表

- （1）提出書類に基づき、卒業後の進路希望、将来の目標及び群馬県との関わり等について審査、個別面接を行います。
- （2）選考結果は、応募者本人に文書にて通知します。

●修学資金の返還

次のような場合には、修学資金の返還が必要となります。

- （1）契約を解除したとき
- （2）獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得しなかったとき
- （3）獣医師免許取得後、原則1年以内に群馬県内で産業動物獣医師として従事しなかったとき
- （4）産業動物獣医師として従事した期間が修学資金給付期間の1.5倍の期間に満たなかったとき

●問合せ先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県農政部農政課 家畜防疫対策室 防疫第一係

電話 027-226-3111

E-mail: g-katikueisei@pref.gunma.lg.jp